

労働者派遣法に基づく情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象：令和3年度(令和3年10月～令和4年9月))

アンティライト株式会社
派23-302023

- 令和5年6月1日付け 派遣労働者数： 25 人
- 令和3年度 派遣先事業所数： 9 社
- 令和3年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額： 17,177 円(8時間全業務平均)
- 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額： 11,131 円(8時間全業務平均)
- 令和3年度 マージン率平均： 35 %

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時研修	入職時	OJT・OFF-JT	無償	有給
職能別研修	派遣中	OJT	無償	有給
フォローアップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項：
キャリアコンサルティングの相談窓口： 営業部 大和谷 052-704-3310
- その他労働者派遣の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)：
- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別：
労使協定の締結 有 (協定書の有効期間終期： 2024年3月31日)
協定労働者の範囲： 全ての派遣労働者

以上